

エコアクション21

環境経営レポート

(対象期間： 2023年 10月 ～ 2024年 9月)

1. 環境経営方針	3
2. E A 2 1 実施体制	4
3. 事業概要	5
4. 環境負荷目標と実績	6
4－1. 環境負荷目標	6
4－2. 過去3年間の主な環境負荷の実績比較	7
4－3. 環境経営目標の達成状況	7
5. 環境負荷の推移と評価	8
6. 環境経営計画及び取組結果とその評価	10
7. 次年度の環境経営計画	11
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認	11
8－1－1. 環境関連法規	11
8－1－2. 環境関連法規	12
8－1－3. 環境関連法規	13
8－2. 違反・訴訟等	13
9. 5 S活動の記録	13
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	14

株式会社ユーテム・プレジジョン
相模工場・名古屋営業所

環境レポート発行日：2024年10月27日

1. 環境経営方針

< 企業理念 >

株式会社ユーテム・プレジジョンは機械器具工具製造メーカーとして設計・加工・組付けまで一貫した「ものづくり」を追求し、加工技術・品質を向上することにより安定したコストでお客様のご要望に応え、『収益を上げ続ける企業』を目指し邁進します。

< 環境経営の指針 >

当社は企業理念に基づき、事業活動を通じて環境への影響を認識し、お客様や社会の環境保全活動に貢献するため、当社の環境マネジメントシステムを構築し、維持・継続的な改善に努めます。

特に品質管理の徹底により、お客様に喜ばれる製品の供給が出来る仕組みを作ります。

環境経営への取り組みにあたっては、環境関連法規などを順守し、以下の基本方向に従って全従業員による環境活動を実施すると共に環境経営の継続的改善を図る事を誓約します。

< 環境経営への取組の基本的方向 >

1. 当社は、事業活動の実態に鑑み、事務用品・段ボール等・廃棄物のリサイクルおよび適正廃棄を推進して、『二酸化炭素排出量の削減』『水使用量・排出量の削減』および電力・ガソリン等エネルギーの有効活用に努めると共に、日々の営業活動を通じて環境負荷の低減を図ります
2. 5S活動により職場環境の整備を行います
3. 環境経営マネジメントシステムを構築し、継続的改善および汚染の予防を図ります
4. 事業活動にあたり環境関連法規制を遵守することを誓約します
5. この環境方針を徹底するために『エコ 8ヶ条』を定めます

【 エコ 8ヶ条 】

- ① 環境にやさしい環境に配慮した製品の提供
- ② 資源の有効活用(リサイクル・リユースの徹底)
- ③ ゴミ・廃棄物の減量
- ④ 節電・不必要な電源OFF
- ⑤ 空調の温度設定(夏 28度・冬 22度)
- ⑥ 事務用品のムダ・ミスの削減
- ⑦ 退社時のチェック励行(消灯確認)
- ⑧ アイドリングストップなどエコドライブ運動の推進

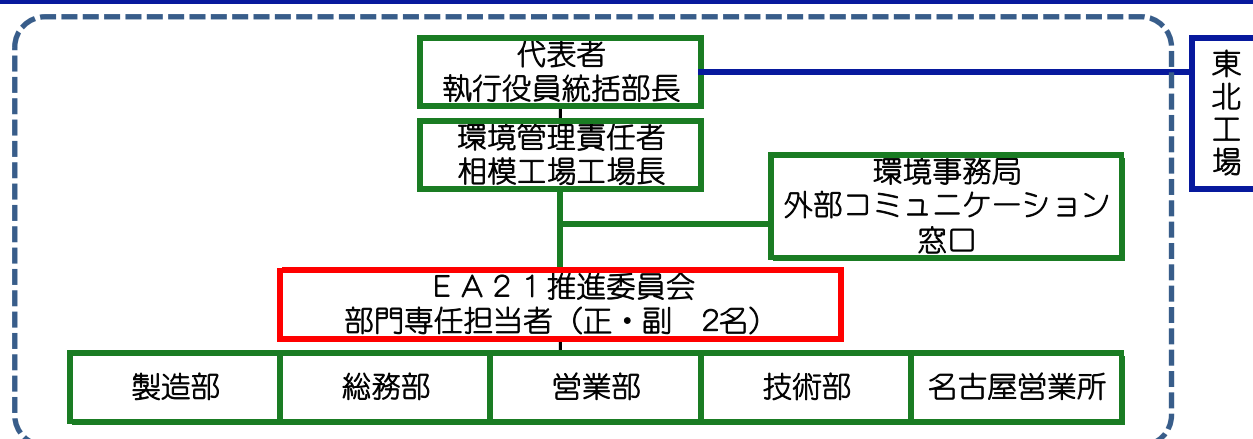
この環境経営方針は、全従業員に周知すると共に、一般にも公開します。

制定日：2023年10月1日

株式会社ユーテム・プレジジョン
代表取締役社長 松本 秀文



2. E A 2 1 実施体制



	役割・責任・権限
代表者 (執行役員統括部長)	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境目標、環境活動計画書を承認 - 効果的で必要十分な実施体制の構築及び全従業員への周知 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 代表者による全体の評価と見直しを実施 - 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 - 環境目標、環境活動計画書を確認 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境活動レポートの承認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 - 環境目標、環境活動計画書の取りまとめ - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備え付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員会	- 環境活動計画の審議 - 環境活動実績の確認・評価
部門担当者	- 自部門における環境方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 - 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成・施行・訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	- 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 事業概要

事業者名及び代表者

事業所：株式会社ユーテム・プレジジョン

代表者：代表取締役社長 松本 秀文

所在地

本社：神奈川県座間市ひばりが丘4丁目21番1号
相模工場：神奈川県座間市ひばりが丘4丁目21番1号
東北工場：岩手県奥州市前沢向田2丁目8 (2008年認証取得)
名古屋営業所：愛知県名古屋市中区栄3丁目7番13号
コスモ栄ビル 9階

事業内容

工具・治具の設計製造

スペシャルツール／ツーリング／保持具、クイックチェンジ方式／フライス工具／標準品／金型部品／治具部品／電着品／セラミックの研磨加工等／全般の設計製作／販売

環境管理責任者及び連絡先

【本社・相模工場・名古屋営業所】

環境管理責任者 相模工場 工場長 藤森 泰隆

E A 2 1 事務局 総務部 係長 稲見 聡

連絡先（電話） 0 4 6 - 2 5 1 - 8 8 3 3

【東北工場】

環境管理責任者 品質管理課 課長 菊地 伸弘

E A 2 1 事務局 総務購買係 鈴木 真奈

連絡先（電話） 0 1 9 7 - 5 6 - 3 8 2 5

事業規模

【資本金】 8, 8 0 0 万円

	単 位	2022年	2023年	2024年
売上高	百万円	1,461	1,605	1,467
生産高	百万円	422	463	367

事業所	従業員数	延べ床面積	敷地面積
本社	23 名	901 m ²	5,800 m ²
相模工場	17 名	3,678 m ²	
名古屋営業所	2 名	90 m ²	90 m ²
東北工場	97 名	3,798 m ²	15,500 m ²

事業年度

令和5年10月1日～令和6年9月30日

「エコアクション21」認定対象範囲の概要

平成25年3月 本社・相模工場・名古屋営業所認定済み

平成25年6月 全組織取得完了

【認定対象事業所】

本社・相模工場・名古屋営業所

【環境レポート対象期間】

令和5年10月1日～令和6年9月30日

【環境レポート発行日】

2024年10月27日

4. 環境負荷目標と実績

■ 4-1. 環境負荷目標

目標設定項目 ※環境効果原単位 =環境負荷÷生産金額	単 位	基準値 2023年 実績	CO2 換算係数	2024年	中期目標	
				目標	2025 目標	2026 目標
電力使用による 二酸化炭素排出量削減	削減率	基準値に対し	北海道電力	0.0%	0.0%	0.0%
	kg-CO2	397,000	0.549	397,000	397,000	397,000
	原単位	8.57	中部電力	8.57	8.57	8.57
	原単位比	100.0%	0.377	100.0%	100.0%	100.0%
自動車燃料使用による 二酸化炭素排出量削減	削減率	基準値に対し		3.0%	4.0%	5.0%
	kg-CO2	24,331	ガソリン	23,601	23,358	23,114
	原単位	0.53	2.32	0.51	0.51	0.50
	原単位比	100.0%		97.0%	96.0%	95.0%
灯油使用による 二酸化炭素排出量削減	削減率	基準値に対し		0.0%	1.0%	2.0%
	kg-CO2	1,444	灯油	1,444	1,430	1,415
	原単位	0.03	2.49	0.03	0.03	0.03
	原単位比	100.0%		100.0%	99.0%	98.0%
L P G使用による 二酸化炭素排出量削減	削減率	基準値に対し		0.0%	0.0%	0.0%
	kg-CO2	2,759	L P G	2,759	2,759	2,759
	原単位	0.06	3.00	0.06	0.06	0.06
	原単位比	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
エネルギー消費による 二酸化炭素排出量合計	削減率	基準値に対し		0.0%	1.0%	2.0%
	kg-CO2	425,534		425,534	421,279	417,023
	原単位	9.19		9.19	9.10	9.01
	原単位比	100.0%		100.0%	99.0%	98.0%
一般廃棄物排出量の削減	削減率	基準値に対し		2.0%	3.0%	4.0%
	kg	3,529.00		3,458.42	3,423.13	3,387.84
	原単位	0.08		0.07	0.07	0.07
	原単位比	100.0%		98.0%	97.0%	96.0%
産業廃棄物排出量の削減	削減率	基準値に対し		2.0%	2.0%	2.0%
	kg	26,049.80		25,528.80	25,528.80	25,528.80
	原単位	0.56		0.55	0.55	0.55
	原単位比	100.0%		98.0%	98.0%	98.0%
水道水使用量の削減	削減率	基準値に対し		0.0%	0.0%	0.0%
	m ³	849		849	849	849
	原単位	0.0183		0.0183	0.0183	0.0183
	原単位比	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
化学物質適正管理 (鋼材含有量除く) ※化学物質のみ単位(百万円)	削減率	基準値に対し		1.0%	1.0%	1.0%
	kg	260.50		257.90	257.90	257.90
	原単位	0.56		0.56	0.56	0.56
	原単位比	100.0%		99.0%	99.0%	99.0%
不良率の削減	削減率	基準値に対し		0.030%	0.035%	0.040%
	%	0.276		0.276	0.276	0.276
グリーン購入比率の向上	%	維持		購入努力義務 の継続	購入努力義務 の継続	購入努力義務 の継続
環境配慮型事業活動 金属廃材の有効利用の取組	定性目標	2012年 実態把握		売却益 還元活動	廃金属 排出量軽減	廃金属 排出量軽減

※ 二酸化炭素排出係数は2022年北海道電力及び中部電力実績の調整後排出係数を適用した。

※ 年度表記は当社の10月～9月の会計年度と同一期間を適用した。

■ 4-2. 過去3年間の主な環境負荷の実績比較

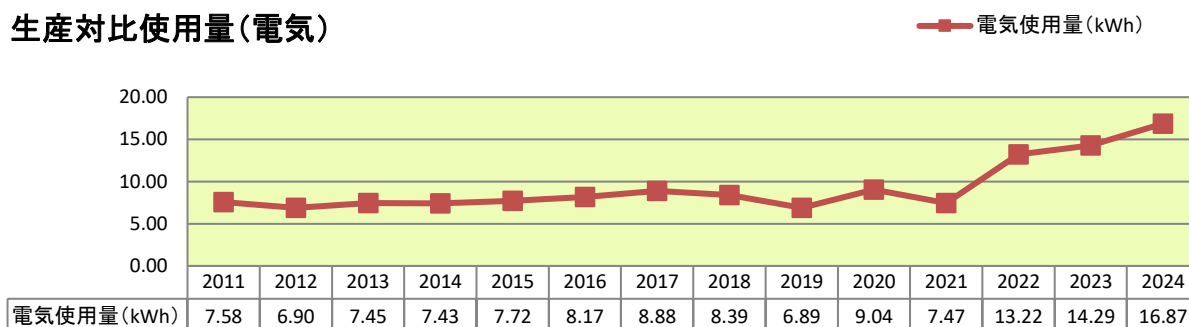
項 目	単 位	使用量総量			環境原単位（生産金額万円当り）		
		2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
年間生産金額	万円	42,217	46,338	36,738	42,216.50	46,337.90	36,738.30
二酸化炭素排出量	kg-CO2	419,583	425,534	357,938	9.939	9.183	9.743
廃棄物排出量	kg	40,729.0	29,578.8	19,573.0	0.965	0.638	0.533
一般廃棄物排出量	kg	4,049.4	3,529.0	2,411.0	0.096	0.076	0.066
産業廃棄物排出量	kg	36,679.6	26,049.8	17,162.0	0.869	0.562	0.467
総排水量	m ³	1,596	849	427	0.038	0.018	0.012
化学物質使用量	kg	367.5	260.5	303.0	0.009	0.006	0.008

■ 4-3. 環境経営目標の達成状況

目標設定項目 ※環境効果原単位 =環境負荷÷生産金額	単 位	基準値 2023年 実績	2024年			備考
			目標	実績	評価	
電力使用による 二酸化炭素排出量削減	削減率	基準値に対し	0.0%	-7.8%	×	7.8%増加
	kg-CO2	397,000	397,000	339,477		
	原単位	8.57	8.57	9.24		排出量自体は減少
	原単位比	100.0%	100.0%	107.8%		している
自動車燃料使用による 二酸化炭素排出量削減	削減率	基準値に対し	3.0%	5.7%	○	5.7%削減
	kg-CO2	24,331	23,601	18,461		
	原単位	0.53	0.51	0.50		営業車両減少の為
	原単位比	100.0%	97.0%	94.3%		
灯油使用による 二酸化炭素排出量削減	削減率	基準値に対し	0.0%	100.0%	○	100%削減
	kg-CO2	1,444	1,444	0		
	原単位	0.03	0.03	0.00		ストーブ使用時間
	原単位比	100.0%	100.0%	0.0%		減少の為
L P G使用による 二酸化炭素排出量削減	削減率	基準値に対し	100.0%	100.0%	○	100%削減
	kg-CO2	2,759	0	0		
	原単位	0.06	0.00	0.00		黒染め工程廃止
	原単位比	100.0%	0.0%	0.0%		以降未使用
エネルギー消費による 二酸化炭素排出量合計	削減率	基準値に対し	0.0%	-6.0%	×	6.0%増加
	kg-CO2	425,534	425,534	357,938		
	原単位	9.19	9.19	9.74		排出量自体は減少
	原単位比	100.0%	100.0%	106.0%		している
一般廃棄物排出量の削減	削減率	基準値に対し	2.0%	13.8%	○	13.8%削減
	kg	3,529.00	3,458.42	2,411.00		
	原単位	0.08	0.07	0.07		
	原単位比	100.0%	98.0%	86.2%		
産業廃棄物排出量の削減	削減率	基準値に対し	2.0%	16.9%	○	16.9%削減
	kg	26,049.80	25,528.80	17,162.00		
	原単位	0.56	0.55	0.47		
	原単位比	100.0%	98.0%	83.1%		
水道水使用量の削減	削減率	基準値に対し	0.0%	36.6%	○	36.6%削減
	m ³	849	849	427		
	原単位	0.0183	0.0183	0.0116		
	原単位比	100.0%	100.0%	63.4%		
化学物質適正管理 (鋼材含有量除く) ※化学物質のみ単位(百万円)	削減率	基準値に対し	1.0%	-46.7%	×	46.7%増加
	kg	260.50	257.90	303.00		
	原単位	0.56	0.56	0.82		トルエン購入周期
	原単位比	100.0%	99.0%	146.7%		の影響による
不良率の削減	削減率	基準値に対し	5.0%	-21.3%	×	21.26%増加
	%	0.276	0.263	0.335		確認不徹底の為
グリーン購入比率の向上	%	維持	購入努力義務 の継続	継続中	○	購入努力義務の 継続

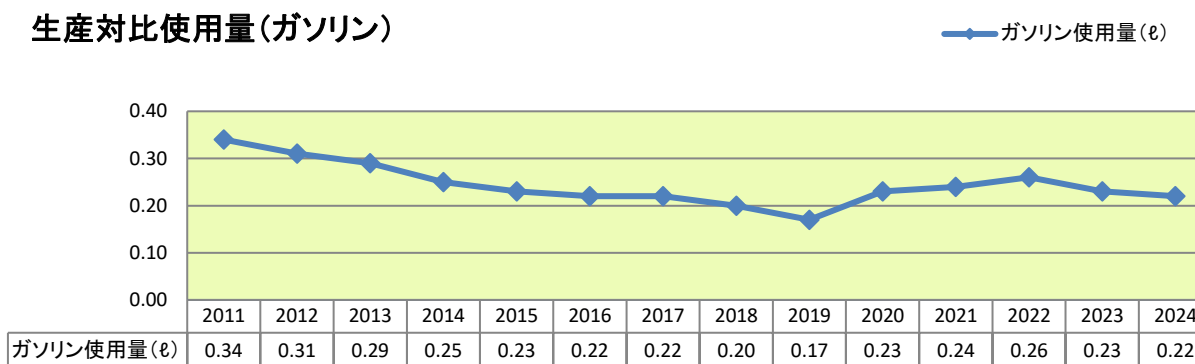
5. 環境負荷の推移と評価

生産対比使用量(電気)



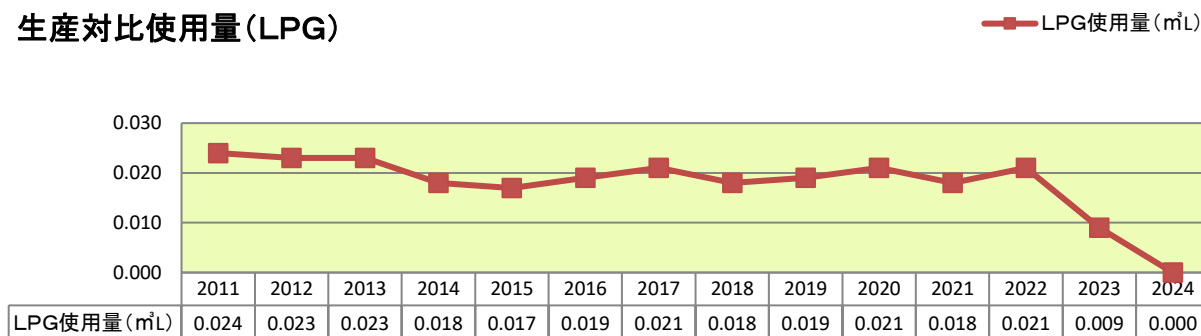
【電気】 EA21活動開始直後はデマンド管理等もあり最も効果的に下げられたが、照度の適正化を図った事により基準年を超えて増加していた。2022年に新工場となり照明の適正照度化・温度管理室の開始により電力使用量が増加した。

生産対比使用量(ガソリン)



【ガソリン】 ハイブリッド車に逐次入替えをした所、眼に見えて低下している。工場建築に伴い営業車で通勤とした為、2020年より増加。2023年より余剰営業車の廃止により使用量が減少している。

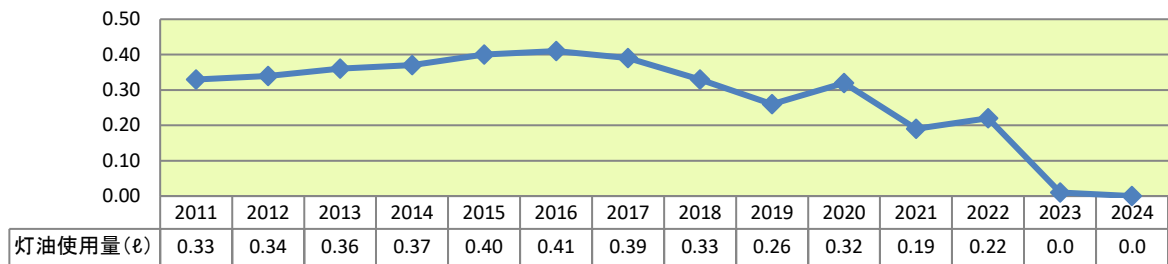
生産対比使用量(LPG)



【ガス】 2013年に黒染工程の見直しを行い、過熱工程を常温工程に変更した事により大幅に削減。老朽化により黒染め炉を交換したところ燃焼効率が上がりすぎガスの使用量が増加。2020年5月より新型コロナウイルスの影響で受注量が激減し使用量が低下。2023年に黒染め工程廃止により使用停止となった。

生産対比使用量(灯油)

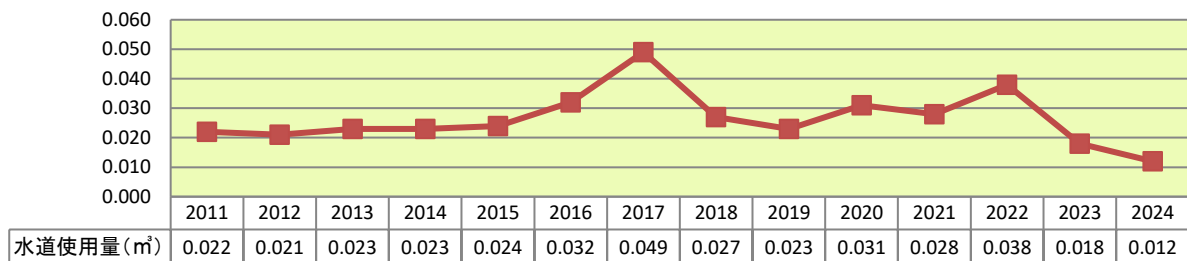
灯油使用量(ℓ)



【灯油】 冬期の暖房にのみ使用している。2022年より新工場稼働となり、灯油は旧工場内の切断工程のみ使用となったため使用量が大きく減少した。

生産対比使用量(水道)

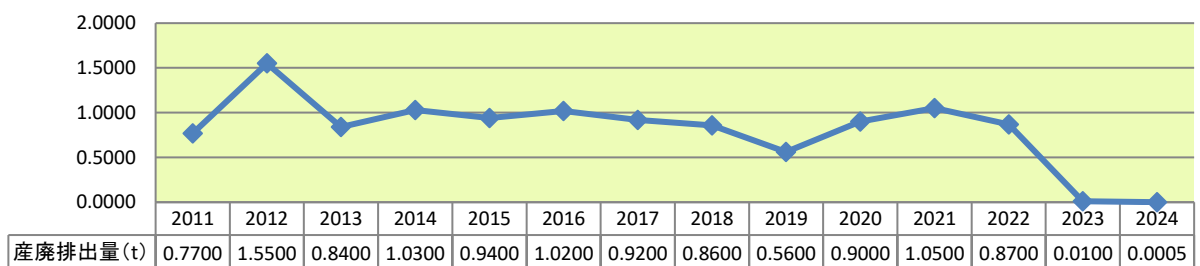
水道使用量(m³)



【水道】 水の使用は開始当初から節水の啓蒙活動をしても効果があまり出ておらず、目標値の見直しをしている。2016年後半より漏水が続いたが、修理する事により改善した。2023年6月以降、黒染め工程廃止により使用量が大きく減少している。

生産対比使用量(産業廃棄物)

産廃排出量(t)



【産廃】 排水処理設備の設置で廃液の排出量が大きく削減された。2023年6月より黒染め工程廃止による廃油排出量大幅減。同時に電着排水処理設備廃止により廃酸の排出量は増加。トータルで大幅減となっている。

6. 環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

取り組み計画	取組結果とその評価				
	環境目標	実績	達成状況	次年度	評価及び次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減	9.12	9.73	×	継続	
電力の二酸化炭素排出量削減					
生産金額当たり原単位	8.57	9.25	×	基準見直し	基準年新工場稼働後に変更し数値の比較をするには適正になったが、受注の落ち込みにより原単位での目標は未達となった。機械の稼働も低下しているため、まずは稼働率を上げて生産高を回復させることに主眼をおいて活動すること。
空調温度の適正化（実室温：冷房28℃、暖房20℃）			◎	継続	
電気消灯の習慣化			◎	継続	
夏場の残業時間帯の個別照明の消灯			◎	継続	
不要照明の消灯率向上			◎	継続	
暖機運転の最適化			◎	継続	
コンプレッサー定期自主点検・オイル交換点検（記録）			◎	継続	
自動車燃料使用による二酸化炭素排出量削減					
生産金額当たり原単位	0.51	0.51	○	継続	営業車の台数削減により、ガソリン使用量は基準年より減っているが、生産大幅減により原単位は基準年とほぼ同じとなっている。受注回復の為に営業活動を優先すること。
タイヤ圧ゲージ購入・タイヤ圧記録			◎	継続	
走行距離記録			◎	継続	
通い箱の促進			◎	継続	
急ブレーキ、急発進、他禁止ステッカー作成			×	継続	
一般廃棄物排出量の削減					
生産金額当たり原単位	0.08	0.07	○	継続	景観上、新工場の植栽部分の雑草繁殖への対応が必須となっている。継続して行うこと。
裏紙利用の徹底			◎	継続	
古紙リサイクル排出監視			×	継続	
産業廃棄物排出量の削減					
生産金額当たり原単位	0.55	0.47	○	基準見直し	廃酸・廃油に関しては、目標を立てての削減は困難であるので、継続監視を主な活動とする。
産業廃棄物の適正廃棄			◎	廃止	
水道水使用量の削減					
生産金額当たり原単位	0.02	0.01	○	基準見直し	流量を定期的な記録を継続する。
水道使用量の監視			◎	基準見直し	
化学物質使用量の削減					
生産金額当たり原単位（トルエン）	0.51	0.73	×	継続	トルエン使用量削減用治具の作成について、東北と打ち合わせをして再度立ち上げ直すこと。
生産金額当たり原単位（硝酸）	0.03	0.07	×	継続	
生産金額当たり原単位（ホウ素）	0.02	0.02	×	継続	
硝酸・トルエン等有害化学物質使用量管理			◎	継続	
不良率の削減					
不良集計と分析	0.276	0.335	×	下方修正	時間をかけて教育方法を確立すること。
グリーン購入比率の向上					
化学物質の仕入れ担当者との有毒性の定期検証			◎	都度実施	SDSの収集管理と化学物質アセスメントを継続して行うこと。
継続的な事務用品の環境適合品購入			◎	都度実施	
社会貢献					
5 S小集団を活用して会社周辺清掃（月1回）			◎	継続	景観上、新工場の植栽部分の雑草繁殖への対応が必須となっている。継続して行うこと。
ボランティア団体企画への参加				基準見直し	
金属廃材の有効利用の取組					
金属廃棄物の排出量の記録			◎	継続	有価の金属廃材については、当該期は量が少なかったため、売却は来期に持ち越しとなった。
廃金属の売却益還元運動			×	継続	
不良率削減方法の模索			○	継続	
5 S推進活動					
整理による必要・不要物の判定			◎	継続	新工場清掃活動は逐次更新しながら継続して行われている。メンバーの増減によりチーム分けの見直しはしていくこと。
清掃によるQ. C. D. Sの向上			×	継続	
整頓による置き場・置き方・表示の徹底			×	継続	

7. 次年度の環境経営計画

2025 年度の環境経営計画	取 組 内 容
電力の二酸化炭素排出量削減	環境目標 8.57
室温基準の設定による過剰空調の抑制	空調温度の適正化（冷房28℃、暖房20℃）
こまめな節電	夏場の残業時間帯の個別照明の消灯 暖機運転の最適化 不要照明の消灯率向上
空気漏れ修繕による圧縮機の効率稼働	コンプレッサーラインのエアリーク点検・修繕 コンプレッサー定期自主点検・オイル交換
自動車燃料使用による二酸化炭素排出量削減	環境目標 0.51
燃費向上によるガソリン使用量削減	タイヤ圧記録・走行距離記録
自動車排気ガス抑制	通い箱の促進 急ブレーキ、急発進、他注意ステッカー作成
一般廃棄物排出量の削減	環境目標 0.07
コピー用紙の使用量抑制	裏紙利用の徹底
分別の徹底による資源化	古紙リサイクル排出監視
産業廃棄物排出量の削減	環境目標 0.55
産業廃棄物の排出量抑制	産業廃棄物の排出量監視
水道水使用量の削減	環境目標 0.0183
節水の徹底	生活排水の使用量監視
化学物質使用量の削減	環境目標 0.56
有害物質使用量と排出量管理	硝酸・トルエン等有害化学物質使用量管理
不良率の削減	環境目標 0.276
製品不良発生の抑制	不良集計と分析 5 W 1 H 分析の実施・指導
グリーン購入比率の向上	環境目標 維持
有害物質使用量と排出量管理	化学物質の仕入れ担当者と有毒性の定期検証
環境適合品の継続的な使用	継続的な事務用品の環境適合品購入
社会貢献	環境目標 活動継続
環境保全活動	5 S 小集団を利用して会社周辺清掃(月1回)
金属廃材の有効利用の取組	環境目標 活動継続
金属廃材のリサイクル	金属廃棄物の排出量の記録 廃金属の売却益還元運動
消耗品の使用量削減	消耗品(工具)の排出量削減
5 S 推進活動	環境目標 活動継続
5 S 活動による生産性向上	整理による必要・不必要の判定 清掃によるQ. C. D. Sの向上 整頓による置き場、置き方・表示の徹底

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認

■ 8-1-1. 環境関連法規

適 用 法 規	対象施設・項目	適用される要求事項（事業活動）
環境基本法	環境目標の達成状況	環境負荷軽減、環境保全、国・地方公共団体への協力
環境影響評価法	加工施設	対象設備新設・変更等に評価書提出
地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	環境目標の達成状況	温室効果ガスの排出抑制、国・地方公共団体への施策協力

■ 8-1-2. 環境関連法規

適用法規	対象施設・項目	適用される要求事項（事業活動）
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	排水処理設備 コンプレッサー プレス機械	排水処理・騒音発生・振動発生施設の届出、 水質２種公害防止管理者２名選出
環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	環境教育	職場の環境教育、安全衛生委員会・EA21委員会での啓蒙活動
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律		事業活動に係る環境配慮等状況に関する情報提供・利用
大気汚染防止法	塗装施設 ショットブラスト	特定施設の届出、排出基準の遵守、年２回の作業環境測定実施、
フロン排出抑制法	業務用空調機	フロン類の大気放出禁止、業務用空調機の機器点検記録保存、算定漏えい量報告
水質汚濁防止法（水濁法）	排水処理施設 有害物質貯蔵庫	特定施設の届出、公共用水域への排水・地下浸透等の排水基準の遵守、有害物質貯蔵施設の点検、排出濃度の測定・記録
下水道法	排水処理施設	公共下水道の使用開始、水量・水質変更届、水質基準の遵守、除外施設の設置、水質測定
悪臭防止法	トルエン	規制基準の遵守
騒音規制法	コンプレッサー 排風機 局所排気装置	指定地域に特定施設を設置した場合の届出と規制基準の遵守
振動規制法	コンプレッサー	指定地域に特定施設を設置した場合の届出と規制基準の遵守
循環型社会形成推進基本法	廃棄物全般	廃棄物の適正な循環的利用または処分
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	一般廃棄物 産業廃棄物 廃プラ・廃油 廃酸・廃ガラス等	廃棄物の抑制、適正処理（保管・運搬・処理委託基準の遵守）、生活環境の清潔、公衆衛生の向上等
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	パソコン	使用済物品および副産物の発生抑制、再資源化・再利用等の推進
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器リサイクル法）	容器包装	分別排出の協力
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）	廃棄プラスチック	プラスチックの適正な循環的利用または処分
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	エアコン、冷蔵庫、ＴＶ等	特定家庭用機器廃棄物排出の際のリサイクル料の負担
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境配慮型物品	調達における環境物品等の選択・調達の推進
使用済自動車の再資源化等に関する法律	営業車・トラック	所有者の使用済自動車再資源化等預託金負担、自動車の廃棄・使用済自動車の引渡し義務
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	コバルト等	特定化学物質の製造・輸入・使用等の規制基準の遵守
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（ＰＲＴＲ法）	コバルト等	化学物質の自主的管理改善、化学物質排出移動量届出、化学物質管理目標達成状況報告
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	有害物質含有用品	新製品導入時に独自の特化物調査を実施
毒物及び劇物取締法	塩酸・硝酸等	盗難等防止の為に在庫量の把握・記録
工場立地法	工場・社屋	敷地・建築面積の届出、変更届
都市緑地保全法	工場・社屋	保全地域での建築・造成・埋立・伐採等は届出
消防法	トルエン シンナー	火災報知器設置、消防用設備点検・報告、消防訓練の計画・実地報告書提出、危険物取扱（少量危険物）の表示、指定可燃物の届出

■ 8-1-3. 環境関連法規

適用法規	対象施設・項目	適用される要求事項（事業活動）
大規模小売店舗立地法	工場・社屋	床面積1,000㎡以上は届出
電気事業法	電気工作物	PCB封入物の届出（PCB封入トランス処分済）
電波法	高周波加熱炉	高周波設備の設置、使用申請及び周辺への電波障害防止措置
道路車両運送法	営業車	自動車の保安基準に適合するよう維持、日常点検、定期点検の実施と記録
道路交通法	営業車	道路交通法違反の防止、安全運転管理者の選任・届出（11人以上乗用車1台以上）

■ 8-2. 違反・訴訟等

関係法規遵守チェックの結果、環境関連法規への違反・訴訟はありませんでした。
また関係当局よりの違反等指摘は過去3年間ありませんでした。

9. 5 S活動の記録

5 S活動＜清掃活動＞



5 S活動＜赤札作戦＞



10. 代表者による全体の評価と見直し結果

見直し実施日	2024年10月27日 (☒ 定期見直し ☐ 臨時見直し)			
見直し対象期間	2023年10月1日 ~ 2024年9月30日			
出席者	日置執行役員統括部長、藤森工場長、稲見課長 (EA) 場 所 相模工場 2F 応接室			
見直しに必要な情報	①環境関連法規の順守状況（環境関連法規等取りまとめ表兼遵守確認評価表による） ②環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、その評価結果（環境経営計画兼実績書による） ③適用範囲、実施体制 ④問題点の是正処置及び予防処置の結果（是正／予防処置報告書による） ⑤外部からの環境に関する苦情等の受付結果（外部コミュニケーション記録による） ⑥その他（法規制の動向や取引先からの「グリーン調達」の情報等）			
代表者による評価 経営的視点	【環境経営システムが有効に機能しているか】 （①、③、④、⑤等を踏まえて評価） 環境経営システムは現在のところ有効に機能している。 法規制の順守状況に問題はなく、外部からの苦情も発生していない。 担当者任せにしている社員もまだいるので、各人が自分の役割を理解して取り組む必要がある。			
	【環境経営への取り組みが適切に実施されているか】 （②等を踏まえて評価）			
	目標項目	目標達成状況	経営計画 実施状況 目標・経営計画実施状況の評価（達成の場合：目標設定の方法や取り組み方法の問題点、次年度の方向性 未達の場合：原因の明確化、次年度の目標や対応策）	
	CO ₂ 排出量の削減	×	○	CO ₂ 総排出量は下がっているが、生産額が大きく落ち込んでいるため原単位では目標達成していない。生産額を伸ばせるよう受注量の増加と工程の効率化を進める必要がある。
	廃棄物排出量の削減	○	○	一般廃棄物を中心に排出量の削減を目指す。
	水使用量の削減	○	○	水使用量については定量的な使用量監視を行う。
	化学物質使用量の削減	×	○	トルエンと硝酸の使用量が増加している。トルエン削減対策を検討し直して使用量減少を実現する。
不良率の削減	×	○	不良率削減の為、東京中小企業振興公社によるコンサルタントを実施。対策についてルール化。それに基づき週一度PM会議を開催し原因と対策を実施するなど具体的に対応している。	
代表者による見直し 変更の必要性の有無・変更が必要な具体的な指示事項	【環境経営方針】 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無 ガイドライン2017年度版に合わせ、2018年10月1日に改定済。			
	【環境経営目標及び環境経営計画】 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無 現在の環境経営目標及び環境経営計画を維持する。			
	【実施体制】 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無 現在の実施体制を維持する。			
	【環境経営システム】 変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無 今期も環境経営システムの見直しは行わないが、不良率が改善しなければ不良率の削減を重点項目としてシステムの変更を考慮する。			
	【総括】 自動車関連がメーカー不祥事に伴い元気がない。 基準年を変更し実情に沿った目標としたが、生産金額の低下により原単位でも目標達成が難しい。 コンサルタントによる納期達成率向上が一定の効果を上げているが、業績の回復のために今以上の効率化を進めていく。			

注) ①定期的（少なくとも毎年1回）に実施すること。登録審査の場合は、臨時に行うこと。

②事業年度が終了したら、速やかに終了事業年度（登録審査の場合は登録の運用期間）の見直しをすること

③事業内容の変更や重大な事故・不適合が生じた場合等の時は、臨時の見直しをすること。

